

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	KDD I 株式会社		コード	9433
提出日	2020/5/19	異動（予定）日	2020/6/17	
独立役員届出書の提出理由	6月17日開催の定時株主総会にて取締役・監査役の改選が予定されており、これに伴い、独立役員をあらためて指定するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大八木 成男	社外取締役	○													○		有
2	加野 理代	社外取締役	○													○		有
3	後藤 滋樹	社外取締役	○													○	新任	有
4	本東 信	社外監査役	○													○	新任	有
5	松宮 俊彦	社外監査役	○													○	新任	有
6	加留部 淳	社外監査役	○													○	新任	有
7	山口 悟郎	社外取締役																
8	山本 圭司	社外取締役																

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大八木 成男氏は、帝人株式会社の相談役であり、当社と当社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	大八木 成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテール分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。当社が推進しているライフデザイン領域やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただくと判断したことから、引き続き社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。
2	加野 理代氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社と同法律事務所との間に商取引関係（当社内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	加野 理代氏は、法律事務所パートナーや政府系の諸委員会の委員として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただくと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。
3	後藤 滋樹氏と当社の間に特別な利害関係はありません。	後藤 滋樹氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要なサイバーセキュリティ分野に関する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただくと判断し、社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定します。
4	本東 信氏は公益財団法人不動産流通推進センターの副理事長であり、当社と同センターとの間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	本東 信氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。
5	松宮 俊彦氏は松宮俊彦公認会計士事務所の代表であり、当社と同事務所との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	松宮 俊彦氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表、他社監査役等としての豊富な経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。
6	加留部 淳氏は豊田通商株式会社の代表取締役会長であり、当社と同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	加留部 淳氏は、上場企業の代表取締役として培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。
7		
8		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。